

要配慮者利用施設避難確保計画（暫定版）に含めるべき事項：「代表的避難パターン毎の避難要領の基本的事項」（1 / 4）

項目 避難 パターン	避難パターンの 適用条件（基準）	避難要領の基本的事項					
		避難場所	移動手段	移動経路	避難のための 人的支援	避難のための 物的準備	その他
A：施設建 物内の安全 な場所への 避難	<p>①施設周辺に危険が迫っている。</p> <p>②危険が切迫しており、避難の緊急度が高い。</p> <p>③施設建物内の特定場所に安全を確保できるスペースがある（2階以上の高い場所等）</p> <p>④避難継続時間は限定されている。</p> <p>⑤施設が所在する地域外への立ち退き避難の必要性はない。</p> <p>【適用事例】 洪水、土砂災害、不審者の乱入等</p>	<p>◆入所者が所在する建物のより高い場所</p> <p>◆平屋の場合は、危険が及ぶリスクがより小さい場所（建物構造が頑丈、崖と反対側等）</p>	<p>◆徒歩又は車椅子等での自力避難</p> <p>◆介添え者の支援による避難（車椅子、救急搬送方式等）</p>	<p>◆建物内の廊下等、階段、エレベーター</p> <p>◆部屋相互の連絡通路</p>	<p>◆介添えが必要な入所者に対する人的支援</p> <p>◆避難誘導要員、安否確認要員</p>	<p>◆介添えのための車椅子、担架、救急搬送用毛布等</p> <p>◆避難用の物理的スペース</p> <p>◆避難スペースで使用する簡易ベッド等</p>	<p>共通事項</p> <p>ア 対応組織</p> <p>イ スタッ フ通信連 絡</p> <p>ウ 入所者 への警報 伝達</p>

要配慮者利用施設避難確保計画（暫定版）に含めるべき事項：「代表的避難パターン毎の避難要領の基本的事項」（2 / 4）

項目 避難 パターン	避難パターンの 適用条件（基準）	避難要領の基本的事項					
		避難場所	移動手段	移動経路	避難のための 人的支援	避難のための 物的準備	その他
B：施設 外・隣接す る安全な場 所への避難	<p>①施設内に危険が迫っている。</p> <p>②危険が切迫しており、避難の緊急度が高い。</p> <p>③施設建物外の近傍に安全を確保できるスペースがある。</p> <p>④避難継続時間は限定されている。（最大、数時間）</p> <p>⑤施設が所在する地域外への立ち退き避難の必要性はない。</p> <p>【適用事例】 火災、地震等</p>	<p>◆入所者が所在する建物に隣接する空地、倉庫、体育館、地区集会所等</p>	<p>◆徒歩又は車椅子等での自力避難</p> <p>◆介添え者の支援による避難（車椅子、救急搬送方式等）</p>	<p>◆建物内の廊下、階段、エレベーター、非常口</p> <p>◆非常口から避難場所までの短距離の連絡通路</p>	<p>◆介添えが必要な入所者に対する人的支援</p> <p>◆避難誘導要員</p> <p>◆その他 軽易な応急治療要員、安否確認要員等</p>	<p>◆介添えのための車椅子、担架、救急搬送用毛布等</p> <p>◆避難通路の段差解消補助具（車椅子用）</p> <p>◆避難場所の物理的スペース</p> <p>◆避難場所で使用する毛布、雨具等</p>	<p>（1 / 4） を基準に、 役割を補完</p>

要配慮者利用施設避難確保計画（暫定版）に含めるべき事項：「代表的避難パターン毎の避難要領の基本的事項」（3／4）

項目 避難 パターン	避難パターンの 適用条件（基準）	避難要領の基本的事項					
		避難場所	移動手段	移動経路	避難のための 人的支援	避難のための 物的準備	その他
C：地域内 での安全な 施設等への 避難	<p>①施設内に危険が迫っている。</p> <p>②危険が比較的切迫しており、避難の緊急度が比較的高い。</p> <p>③避難先施設の安全が確保されており、避難スペースも確保できる。</p> <p>④避難継続時間は長期間には及ばない。（数時間から最大数日間）</p> <p>⑤施設が所在する地域外への立ち退き避難の必要性はない。</p> <p>【適用事例】 火災、地震、洪水、土砂災害、限定的な原子力災害</p>	<p>◆入所者が所在する建物に最も近い指定避難所、公共施設</p> <p>◆当該施設が協定等を締結している同業施設、民間事業所</p> <p>◆民間宿泊施設</p>	<p>◆介添え者の支援による避難（徒歩、車椅子）</p> <p>◆自力調達した車両・リヤカー、タクシー等</p> <p>◆緊急かつ他の手段が無いには救急車</p>	<p>◆建物内の廊下、階段、エレベーター、非常口</p> <p>◆非常口から避難施設までの道路（危険が及ばない複数経路）</p>	<p>◆介添えが必要な入所者に対する人的支援</p> <p>◆避難車両ドライバー、避難誘導要員</p> <p>◆避難施設での受入要員</p> <p>◆その他 軽易な応急治療要員、安否確認要員等</p>	<p>◆介添えのための車椅子、担架、救急搬送用毛布等</p> <p>◆避難通路の段差解消補助具（車椅子用）</p> <p>◆避難用車両・リヤカー</p> <p>◆避難施設で使用する毛布、暖房用具、介護用品</p>	<p>（2／4） を基準に、 役割を補完</p>

要配慮者利用施設避難確保計画（暫定版）に含めるべき事項：「代表的避難パターン毎の避難要領の基本的事項」（4 / 4）

項目 避難 パターン	避難パターンの 適用条件（基準）	避難要領の基本的事項					
		避難場所	移動手段	移動経路	避難のための 人的支援	避難のための 物的準備	その他
D：地域外 への安全な 施設への避 難（広域避 難）	<p>①施設内に危険が迫っている。</p> <p>②危険が比較的切迫しており、避難の緊急度が比較的高い。</p> <p>③避難先施設の安全が確保されており、避難スペースも確保できる。</p> <p>④避難継続時間はある程度長期間となる。（数日間から1ヶ月以上）</p> <p>⑤施設が所在する地域外への立ち退き避難が必要</p> <p>【適用事例】 地震、大規模洪水・土砂災害、原子力災害</p>	<p>◆市が指定した広域避難施設</p> <p>◆当該施設が協定等を締結している同業施設、民間事業所</p> <p>◆民間宿泊施設</p>	<p>◆自力調達した車両、タクシー等</p> <p>◆市が準備した避難用バス等</p>	<p>◆市が指定した避難経路又</p> <p>◆自主避難の場合は、危険が及ばない経路</p>	<p>◆介添えが必要な入所者に対する人的支援</p> <p>◆避難車両ドライバー、避難誘導要員</p> <p>◆避難施設での受入要員</p> <p>◆その他 軽易な応急治療要員、安否確認要員等</p>	<p>◆介添えのための車椅子、担架、救急搬送用毛布等</p> <p>◆避難通路の段差解消補助具（車椅子用）</p> <p>◆避難用車両</p> <p>◆避難施設で使用する毛布、暖房用具、介護用品</p>	<p>（3 / 4） を基準に、 役割を補完</p>